

## 第3編

# 河川分科会

### 【要旨】

本編では、河川分科会の活動概要について述べる。河川分科会は、事前の設立準備委員会にて実施した各自治体に対する維持管理アンケート等に基づき、自治体が利用しやすいマニュアル作成を活動の主テーマと定め、平成22年4月より護岸WGと樋門・水門等WGの2つのWGにて活動を開始した。

マニュアル（案）の対象施設は、自治体の施設管理実態を踏まえ、河川構造物の中で主体となる施設を選定し、約2ヵ年半の活動を経て下記の2つのマニュアル(案)を作成した。

1. 河川護岸維持管理マニュアル（案）
2. 樋門・水門等維持管理マニュアル（案）

マニュアル（案）の作成に当たっては、自治体から資料の提供や施設管理実態に関するヒアリングにご協力いただいた。また、委員全員で作成中のマニュアル（案）を用いた現地検証を行うことによって、自治体職員が使いやすいマニュアル（案）づくりを心掛けた。

各WGで作成したマニュアル（案）の概要は以下のとおりである。

護岸WGでは、「河川護岸維持管理マニュアル（案）」として、総則、基礎情報の整理、点検手法、健全度評価、対策工法の選定、優先度評価について記載した。

また、樋門・水門等WGでは、「樋門・水門維持管理マニュアル（案）」として、総則、基礎情報の整理、点検手法、健全度評価、補修・補強方法、優先度評価について記載した。